

理事・監事への立候補手続きについて（2021年版）

立候補者・正会員 必読

立候補準備 フライヤー会員

役員選任公示日・立候補の受付開始
2021年3月19日



推薦 正会員（都道府県連盟）



立候補書類一式提出 （立候補者）

立候補者推薦文提出 正会員（都道府県連盟）

立候補締切日
2021年4月26日

書類審査日 2021年4月28日



受理・立候補者公示 JHF役員選任実行委員会

立候補者公示日
2021年5月7日



投票 正会員（全47票）

郵送投票締切日
2021年6月3日（必着）



開票 JHF役員選任実行委員会

投票結果議決 正会員（全47票）

議決日
2021年6月17日（JHF総会）

■候補資格（選任規約第9条）

1. 役員立候補届日時点でJHFフライヤー会員であること。
2. 住民票所在地の正会員（都道府県連盟）へ所属すること。
3. 住民票所在地または活動地域の正会員から推薦を受けられること。

■必要な書類（選任規約第15条）

1. 立候補届（役員選任実行委員会指定書式）経歴書、推薦書を含む。
 2. 立候補意思表明書
- ※Word形式或いはテキストファイル(.txt)での提出。

3. 住民票の写し（所属正会員（都道府県連盟）の所在地と合致する事）役員選任公示日以降に発行されたもの。

4. 運転免許証の写し（身分証明書として）
両面カラーでの写しまたは撮影写真
* 運転免許証をお持ちで無い方は、役員選任実行委員会宛にご連絡ください。
5. 顔写真（公示用として）

注：書式については2021年版を使用し、過去の書式を使用しない事

■推薦手続き

立候補者は正会員に対して推薦を依頼し、推薦書記述を依頼して下さい。

■推薦基準

立候補者の推薦基準については、各正会員に独自の基準がある場合は、役員選任公示以前に正会員に於いて公示されたもののみが有効となります。判定は選任規約第16条に定められた提出書類を審査することを基本とします。

■立候補者の推薦

正会員は立候補者の審査の結果、推薦基準を満たしていると判断した場合、立候補者の推薦書を記述して下さい。
立候補者推薦書はWord形式或いはテキストファイル(.txt)での提出。

■書類の提出

（全て下記所定のメールアドレスへ）
jhf-rikkouho-2021@googlegroups.com

立候補者は正会員（都道府県連盟）の推薦を受けたうえで、再度書類に不備、記入漏れのないことを確認し、一式をまとめて「役員選任実行委員会」所定のメールアドレスに提出します。

正会員は立候補者の推薦書を「役員選任実行委員会」所定のメールアドレスに提出します。

立候補意思証明書・立候補者推薦書の形式はテキストまたはWordファイルとします。

■全ての書類はデジタルで提出

立候補届出用紙・立候補意思表明書はデータで、また本人顔写真・住民票写し・身分証明書写し（運転免許証の両面）の添付書類は、写真またはスキャナーによりカラーでデジタル化して提出ください。
自署欄・押印欄はありません。

書類審査日には役員専任実行委員会より立候補者及び推薦会員・所属会員に電話連絡する可能性がありますので、必ず届出の携帯電話を携帯ください。

■届け出受理

JHF役員選任規約に則って厳正に書類確認されます。書類審査日に役員選任立候補書類不備を発見した場合は直ちに本人宛て通知し、選任規約17条に基づく事務的修正を受け付けます。

■立候補者公示

受理された立候補届一式は正会員（都道府県連盟）に公示されます。JHFフライヤー会員に対しては、氏名と写真および立候補意思表明書がホームページに公表されます。

■投票（投票は全て郵送投票）

正会員（都道府県連盟）は、自連盟の会員の総意として、投票までに集約しておくことが求められます。
有効投票数は全47票になります。

■開票

役員選任実行委員会が、総会当日開票し発表します。

■総会議決

JHF総会にて投票結果が総会議案として決議されます。
選任規約第21条に定められた決議によって、理事・監事が選任されます。